

## 平成25年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成25年6月25日（木）

13時30分～15時05分

平塚市役所南附属庁舎2階E会議室

出席者

（出席委員）

鈴木委員、長野委員、上野委員、山崎委員、湯川委員、小宮委員、越光委員、白勢委員、城生委員

（9人出席、横山委員、田中委員、増井委員、今井委員、4人欠席）

（事務局）

高梨福祉部長、田中高齢福祉課長、大木高齢福祉担当長、古尾谷主管、杉山主管、大内主査

開会

1 福祉部長あいさつ

2 議題

（進行は越光会長）

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により会議は成立。また、会議の傍聴者は3名。

（1）平塚市地域包括支援センター平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画等について

<事務局>

（2）資料1-1～資料1-5「平塚市地域包括支援センター平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画等について」に基づき説明。

《質問・意見》

<委員>

資料1-5「あさひ」の決算書で人件費ですが、職員何名分になるのですか。他の包括は人数が書いてあったのですが、「あさひ」はわからなかったのです。

<事務局>

平成24年度の「あさひ」は5名です。

<委員>

資料1-2の相談内容件数の中で、「その他」に含まれるものの中に何の相談に来たのかわからないけれど相談に来た件数が含まれているということでもよろしいのでしょうか。結局相談にならなかったのです、相談の件数から除いた方がいいのではないのでしょうか。何の相談に

来たのかわからないで来てしまって結局何も相談しないで帰ったわけですね。

<事務局>

要するにお話し相手になった、相談を受けたが何を言おうとしているのかわからなかったというふうに伺っております。

<委員>

2ページの相談経路のところで、警察から2件相談があったようですが、警察から包括への相談というのは具体的にどういう相談だったのかわかれば教えてください。

<事務局>

最近警察から虐待の関係で市に連絡があったりはしていますが、この2件が何に該当するかは申し訳ありませんが調べないとわからない状況です。

## (2) 平塚市地域包括支援センターの人員配置について

<事務局>

資料2「平塚市地域包括支援センターの人員配置について」に基づき説明。

《質問・意見》

特になし。

## (3) 平塚市地域包括支援センター設置数等の検討について

<事務局>

資料3「平塚市地域包括支援センター設置数等の検討について」に基づき説明。

《質問・意見》

<高齢福祉課長>

昨年、市の方で高齢者が8千人以上は3包括「あさひ」「ゆりのき」「富士白苑」、「とよだ」が7千人位というお話をさせていただいて、その圏域をいじるのではなく、圏域を2分割にして包括を設置したらどうかというような提案をさせていただきました。今回説明があったとおり各包括にヒアリングをした結果、例えば豊田のエリアは岡崎の方に相談できる場所がないね、あったら便利だねというようなお話もいただいたのですが、包括の業務の実態としては先ほど説明があったとおり直接来ていただかなくても、まず電話でどういう相談があったかを把握して、それで実際その先はお宅に包括の職員が訪問して実態を把握したり、相談の内容を再確認してサービスにつなげていったりという形を取っております。御自分の身近な場所に相談窓口がないとちょっと不安というような面はあるかと思いますが、実態としてはまず電話で相談できる、そのあと包括の職員が直に訪問するということで対応できておりますので、実際に相談に行った方でそういう不満というのはほとんどないのが実態でございます。包括は増やさないという形で市の方針を今御説明させていただきましたけれども、例えば市の区域の中にある公共施設、具体的に言うと公民館、福祉会館等に常設するわけではなくて月の何曜日という形で包括の職員がそこに行って御相談を受けるというような方法もやり方としては可能だとは思いますが、ただそういう形にして実際サービスの向上につながるかどうかというのは、やってみないとわからないことなのですが、その辺も検討もしていきたいと考えております。

<委員>

今課長が言われたように、これは住民の便利さを求めた包括ではなくて、包括のための包括じゃないかなと思います。もう少し住民の意見を聞いて、地域に密着した包括支援センターというものを設けるべきではないかと思います。予算が膨らむからできないとか、そういうことではなくてやはり電話であれば余計こういうものをつくるべきではないかな、公民館なり、自治会館なり、地域に事細かな包括ができるような体制をするべきだと思います。

<委員>

私自身は包括支援センターというのを全然わからなくてこういう会議に出させていただいてわかったのですけれども、皆さんわかっているればどこに連絡すれば相談できるか、そういうPRをもっとやっていただいた方がいいのではないかと思います。

<高齢福祉課長>

以前今実施している5期の計画をつくる際に事前に高齢者の方に対してアンケート調査をお願いして包括支援センターの認知度が低いということがわかっていますので、あらゆる場を通じて今後も引続きPRに努めていきたいと考えております。

<委員>

平塚は「福祉村」に非常に力を入れているのですから、「福祉村」をそういう窓口にしていけばもっと細かな包括ができるのではないかなと思います。電話連絡だけであればそちらに包括の方が時より立ち寄るとか、そういう窓口の日を設けるとかして大いに活用させた方がより一層いいのではないかと思います。

<委員>

私は民生委員なのですが、以前に各公民館で地区社協の依頼で民生委員が当番で2人ずつ月に1回か2回で日を決めて相談日を設けるのですね。ところが私がずっと相談に行った時も誰も来ません。それで民生委員のこういう事業が途中でなくなってしまったのですが、実はそういう所に行って相談するよりも近くの民生委員にほとんど相談があるので、そこから包括支援センターに民生委員からいくという形で、包括が結構しっかりとやってきていらっしゃるのだから安心して包括に相談できるのですね。だから、崇善地区というのは富士見地区に近いところに崇善公民館がありますので、私は宮の前に住んでおりますが、宮の前から崇善公民館に行くのでしたら私の所の民生委員にということで、そういう事業がなくなってしまった経緯があります。

それから私も敬老の日とか老人会で民生委員として御招待を受ける時が年3回位（新年会、総会、敬老会）ありまして、その時も「ゆりのき」というお困りの方の相談窓口があるので老人会の会長さんが承諾していただいて、ゆりのきの職員の方に2名来ていただきました。

1名の方は「ゆりのき」とはどういうところか、どんな業務やっていますということで御案内しました。もう1名の職員の方はこれから健康にお過ごしするための手を動かしたり、口を動かしたりということで、体操関係をやっていただけてすごく好評でした。ですから、もう少しPRをやっていたら、民生委員に相談しようとおっしゃる方はいいのですけれども私たちが目の届かないところがありますので、やはりPR活動は本当に大事なかなと思っています。それで定例会の時とかに「ゆりのきサロン」と介護予防ということでPRの冊子を持ってきていただけるので、それに私は自治会の役員会の皆さんに配って、あとお一人

暮らしの方とかには必ず訪問時にこういう事業がありますからお出掛けくださいと御案内申し上げますのですけれども、何しろ「ゆりのき」も一番向こうの富士見地区の遠いところで御高齢の方には足がちよっと向きにくいかなと思います。地区の事情によって特に宮の前、宝町、見附町、コンフォールはやはり遠いのですよね。だからそういう事業をやるのでしたらどっかに出張みたいな形で「ゆりのき」が出張してきてやっていただけるといいかなと思っておりますが、私も「ゆりのき」の職員と話していてやはり分割はしなくてもいいかなと考えております。結構電話が多いなど。ただサロンとかは先ほど申し上げたように、介護予防教室とかサロンは別の場所のもっと皆さんが集まれる所でやっていただけたらいいかなと思っております。

<会長>

ただ今各委員から意見が出ましたが、センターの設置数等についての検討はこれからも必要になると思うのですけれども意見を集約していただいて今後進めていただくようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

<委員>

介護保険料は住民の年齢に基づいて全員に徴収がいきますね。それに対してケアはどんなふうに行っているかと考えると至って少ないと思うのですよ。高齢者人口に対してこれだけの件数が増えているといってもこれだけなのですよね。できている人は自分で電話を掛けられるかもしれないし家族がいるかもしれないけれども、多くの人は一人居まいだったり高齢者2人だったり、私の地域でもそうですけれども、福祉相談があっても絶対に行きません。それは行けないからです。自分が自分の身の振り方をどういうふうに判断して助けを求められるかという所に至ってないからです。それ以上に状況が悪化しているからだと思うのですね。ですからそれらを考えるともし包括でしてくださるのなら、さっき包括の意見はこうだからこれでいいというふうになりかけてそうかと思ったのですけれども、それは包括の言い分だと、地域の人たちは一体どうなっているのだろうと思ったときにいつも私が思うのは、やっぱり介護保険を納めている人たちができるだけ多くそのことに係わって自分がどういうふうに助けを求めたらいいかということが言えるようになることが好ましいと思うのですね。そうしますとやっぱり中央の所に包括だけが中学校区に8か所あって、そこが来る人だけを対応しているのでは足りないと思うのですね。認知症にすごく力を入れているとおっしゃるのですけれども、認知症になる前にもっとするべきことがあったら、もっと状況は変わっていると思うのですね。私は栄養士ですので食べることが中心だと思っていますし、それから前半の所の計画書を見ると包括の施設によってやっている内容がすごく違うと思うのですね。前回、前々回もお聞きして高齢者の把握というのが地域によって全然違うということがわかりましたし、民生委員さんの個人差もあるし地域差もあるし統一されていないのですね。介護保険はみんな納めているけれどもそれに対して高齢者の把握も十分でないし、状況も十分でない。それを防災とかで民生委員さんが少し前よりも介入できるようになりましたが、それすらも難しい状況ですから、例えば退院時の支援とか健康教育とか食事のことについての高齢者食事会とか色んな所で全部包括によってテーマは統一されているかもしれませんが、包括によって内容は全然違っているなというのがわかります。包括が地域にもっとこまめに色んなことをおろして行って、包括の位置づけというのをもちろん知らせるし、それに係わ

る予防を色々な地域でこまめに、サロンなんかでしたらふじみ野でも5～8人なのですけれども、そういう所にまでおりにきていただいて1年に何回かでも栄養教室なり健康教室なり色々なことを啓蒙活動してくださったら意識は変わっていくと思いますね。ですから、そういうこまめに下にどんどんおりにいって、現場を見ていただいてその住んでいる人がどういふうに感じているかを聞いていただかないことにはわからないと思うのですよね。包括に相談件数があつてそれだけを対応するだけでは絶対に足りないと思います。ですから、介護保険は行政から強制的にひきますけれども、それに対するケア、リターンはどれだけ行き届いているのでしょうかね。そういう視点を行政側にもいただけたら嬉しいです。

<委員>

実は今の御意見なのですが、おしゃべり会をうちの地区の60世帯のマンションで民生委員が入ってやっています。そこに包括の職員に来ていただいて、お集まりになった方は10名程度だったのですが、先日広報に載りました「ミルク」とかの3つの介護事業についての説明をしていただいたら、私もああいうのを使いたいということで、その時に包括の職員ですからこういうことやっていると御案内もして、やっぱり包括は包括なりに御要望があれば土曜日だったのですが来ていただいて、「ゆりのき」は結構こまめにやっています。皆さんが御要望を出せば、包括は動いていただけるのですね。

それと、75歳以上の方の高齢者調査は民生委員が4月から5月にかけて市の方からデータをいただいて全員把握しています。それで23・24年度に拒否とかお会いできなかった方も今年もまた行って伺って把握できたということもあるのですね。だから結構高齢者の方を民生委員は把握していますので大丈夫だと思います。でも大丈夫と思っても知らないで亡くなっている方とかがあるのでそれは本当にどうしようもないことなのですが、そういうことで民生委員も結構対応しています。65歳以上でまだ民生委員には登録しなくてもいいという人はいいのですが、65歳以上の寝たきりの方とか認知症の方とかはほとんど把握しています。認知症の場合は一応「あなたは認知症ですね」とは民生委員は言つてはいけなひのですね。だから御家族の方とか御近所の方が対応しまして、包括に連絡して、私の場合は去年の7月と2月に認知症の方がグループホームに2人入所しました。すごくよく包括にやっただけで、包括さんなしでは民生委員は活動ができないということでもいつも思つております。

<委員>

今民生委員の方は75歳以上の方を全部ちゃんとチェックしているということで安心しました。全然個人的にチェックされていない方がいるということとはとても不安なのです。でもちゃんとそういう組織の中でちゃんとチェックがされているといたら私も安心ですね。わかりました、ありがとうございます。

<委員>

地域ケア会議について教えていただきたいのですが、個別ケースの会議で地域包括が開催するものとしてサービス担当者会議でやっているものと地域ケア会議でやっているものがあるのですが、地域ケア会議の位置づけというのはどんなふうになっているのでしょうか。例えば個別会議みたいな形で関係者だけを呼んで会議をするのか、あるいは関係者以外にも広く一般的な地域の医療関係者や介護関係者を招集して広く公開の場で行われる

ものを地域ケア会議としているのか。地域ケア会議の定義ですね。実は私は河内でクリニックを開院しておりますので、地域としては「あさひ」だと思うのですが、「あさひ」から地域ケア会議のお知らせというものをもらったことがなくて、地域ケア会議が年に数回やっているみたいなのですが、どういった人を対象にどのような形で行うのか、もし説明していただければお願いしたいと思います。

<委員>

答えになるかどうかわかりませんが、崇善地区ではまだやっていません。松原地区は何回か開催しているそうです。それで一応包括支援センターの職員からお話があったのですが、ちょっと崇善地区は今保留になっていまして、その時に誰が集まるのですかとお尋ねしたら地区社協の方と民生委員と包括支援センターの職員ということをお聞きしております。だから多分医療機関とかはないと思うのですね。

<事務局>

基本的にケース会議みたいな形の地域ケア会議が多分どうしても多くはなっているかと思っています。

<委員>

多分そうだと思います。それでなぜ崇善地区でやっていないかということ、一人のことを色々やるとどこまで秘密とか情報とかということやってないらしいですけども。多分ケース会議みたいな形になると思うのですね。

<事務局>

ケース会議を通じた地域ケア会議みたいな形が主流になっているかと思っています。あとは民生委員さんの会合に包括が参加させていただいたり、本当はそれぞれ民生委員さんとか、社協さん、自治会さんとかが集まった中で地域の課題を検討できたりできれば一番理想なのですが、なかなかそこまでは今は難しいところかなと思います。

<委員>

個人情報もあるので、特に崇善地区はやはり都会型の住んでいる人が多いのですよ。マンションとかに住んでいる方は人と関わりたくないのここに越してきたのだよという方が本当にいらっしゃるのです。私はそういうことはないのでですけども、そういう方々に民生委員と包括だけだったら色々動けるのですけども、何人もの方々が検討し合っということになると「いいのかな、悪いのか」という、果たしてその相談者が何人も係わって情報が洩れてしまって不安というのもあるし、そういうのは「いいのかな、悪いのか」と感じてまだやっていない状態です。

<会長>

色々御意見ありがとうございます。各委員さんから出ましたけれども、これはこうだというのは決め難いと思うのですね。今後のセンター設置数等についての検討は、また事務局の方でももう少し期間を置いて検討していただくようお願いをすることによっていかがでしょうか。そういうことで事務局にお預けしますので検討材料にさせていただきたいと思っております。

(4) 平塚市高齢者福祉計画（介護保険計画〔第6期〕）について

<事務局>

資料4「平塚市高齢者福祉計画（介護保険計画〔第6期〕）について」に基づき説明。

《質問・意見》

特になし。

(5) 医療連携懇話会について

<事務局>

資料5「医療連携懇話会について」に基づき説明。

《質問・意見》

特になし。

### 3 その他

「平成25年度平塚市65歳からの介護予防教室」等のリーフレットを案内。また、次回  
の開催は平成25年11月下旬を予定。

<会長>

委員の皆さまには貴重な御意見をたくさん発言していただきまして、円滑な議事進行にも御協  
力をいただきありがとうございました。平成25年度第1回目の運営協議会に係る事項はすべて  
終了しましたので、委員の皆さま、どうもありがとうございました。

以 上